

令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 企画政策部 企画調整課

政策目標5.豊かで魅力ある地域づくり / 政策9.ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野39 まちの拠点

目指す姿	
人、物、情報がつながる、賑わいと活気の創造に向けて、市民に親しまれる拠点が整っているまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
施策1	<p>新市建設計画の推進</p>  <p>平成16年の旧北会津村及び平成17年の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に基づく取組の着実な推進を図ります。</p>
施策2	<p>市役所庁舎の整備</p>       <p>情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。</p>
施策3	<p>会津若松駅前への整備検討</p>    <p>主要交通の拠点であり、また、本市の玄関口である会津若松駅前については、交通動線（人やバス、車などの動き）等を整理しながら、駅及び駅周辺施設の利用者などの利便性の向上と安全性の向上に向けた検討を進めます。</p>
施策4	<p>未利用地等の利活用検討</p>    <p>県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等については、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行っていきます。</p>

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	新市建設計画の事業着手率				%	主要事業のうち、着手済みの事業の割合 (※中止・再編等を行った事業を除く) 検証
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	最終目標	
	目標	97	98	99	100	おおむね目標どおりの進捗となっている。
	実績	96	—	—		

2 施策の評価

施策1	新市建設計画の推進
今年度の重点方針(方向性)	新市建設計画に位置付けた事業について、財政状況や緊急性を踏まえ、合併特例債の有効活用を図りながら、適切に調整を行い、着実に推進していく。
取組状況	「新市建設計画」は当初、平成27年度までの計画期間であったが、平成26年・令和2年に計画期間の延長等を含む改訂を行い、現在は令和12年度までの計画となっている。合併特例債を活用する事業として位置付けた事業については、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえながら、事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから順次実施している。 北会津・河東地域においては、合併に伴い設置した「地域審議会」の設置期間(10年間)終了後も、後継的な組織として「地域連携会議」を設置し、両地域住民の意見を聞きながら事業を推進している。
課題認識と今後の方針・改善点	新市建設計画のうち合併特例債を活用する事業については、引き続き、各事業の進捗管理を適切に行い、必要性・緊急性に応じて事業の見直しや追加等、適切に対応していくとともに、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえた全体調整の中で事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから実施していく。

施策2	市役所庁舎の整備
今年度の重点方針(方向性)	<p>情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備する。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していく。</p>
取組状況	<p>【1】 庁舎整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に開催した「庁舎検討懇談会」からの、「庁舎整備の方向性に関する意見書」を踏まえ、「第7次総合計画（H29～H38）」の中で、「現在の本庁舎を中心に庁舎を整備すること」、「本庁舎旧館の活用を検討しながら保存すること」を位置づけた。 ・これを受け、平成29年度に、本庁舎旧館の利活用に対する技術的所見を示し、耐震改修や保存活用の方向性を検討した「本庁舎旧館保存活用計画」及び、本庁舎と分庁舎の複数の整備パターン、駐車場整備案、事業スケジュール案を示した「庁舎整備行動計画」を作成した。 ・平成30年度は、本庁舎敷地の測量及び地盤調査を行い、本庁舎旧館の保存、活用と分庁舎も含む複数の整備パターンを絞り込むとともに、整備に関する基本事項を示す「庁舎整備基本計画」を取りまとめた。 ・令和元年度は、「庁舎整備基本計画」について、市民の皆様との意見交換を踏まえ、特に「事業費」や「駐車場のあり方」を中心に再検討し、「庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性の整理」を取りまとめた。また、設計者選定の要項等を作成するなど、設計発注に向けた準備を行った。 ・令和2年度は、公募型プロポーザルにより設計者を選定し、「庁舎整備基本計画」等に基づき、庁舎整備に向けた条件整理を行い、また、市民の皆様や市議会などからの意見・提言等を踏まえ、基本設計をとりまとめ、実施設計に着手した。 また、「庁舎整備ニュース」等により事業の進捗状況の広報を行ったほか、ECI方式※による事業の推進に向け、実施設計技術協力及び調査業務（施工予定者選定）に係る要項等を作成するなど、業務発注に向けた準備を行った。 ※ECI(Early Contractor Involvementの略)方式・・・設計段階から施工予定者が関与する方式 ・令和3年度は、建築工事においてECI方式を採用し、公募型プロポーザルにより実施設計技術協力及び調査業務の受託者（施工予定者）を選定した。また、デジタルガバメントの推進に向けた窓口レイアウト等の検討を行いながら実施設計を進めるとともに、庁舎建設工事発注に向けた準備を行った。 ・令和4年度は、仮庁舎への移転後、本庁舎新館等の解体工事や埋蔵文化財の発掘調査を行った。また、基本設計に基づき、ECI方式により実施設計をとりまとめ、令和6年度までの3ヵ年継続事業として庁舎建設工事に着工した。 ・令和5年度は、庁舎建設工事を進め、さらには、来庁者駐車場（謹教小学校跡地）や庁舎周辺道路の整備設計を行い、また、新庁舎での業務を見据えて、申請手続き等のデジタル化に対応した窓口などの仕様や庁舎及び駐車場の管理運営方法、什器・備品等の調達計画などの検討を行っている。 なお、事業の進捗状況は、庁舎整備ニュースの全戸配布や現場見学会の開催などにより広報を行っていく。 <p>【2】 庁舎整備基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年度に「庁舎整備基金」を設置し、昭和41年度から昭和61年度まで一般財源により積立を行ってきた。昭和62年度以降は、利子相当額の積立を行っている。 なお、令和2年6月からは、「城下町會津まちづくり寄附金」に「市役所本庁舎旧館の保存・活用のために活用」のコースを新設し、寄附金の積立を行っている。 ・平成30年度より、「庁舎整備事業費」への充当を行っている。 ・令和4年度末残高：約35億6,388万円、令和5年度事業費への基金充当予定 約1億3,315万円
課題認識と今後の方針・改善点	<p>【1】 庁舎整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所を訪れる人が快適かつ効率的に目的を達することができるよう、行政サービスのデジタル化にも対応した新たな庁舎の整備を進めていく必要がある。また、歴史的な価値のある本庁舎旧館については、その保存と活用が求められている。 ・社会経済情勢の急激な変化がある中においても、令和7年度までの事業完了に向け、着実かつ円滑に事業を推進していく。 ・事業の進捗状況は、庁舎整備ニュース等により、市民の皆様幅広く情報発信を行っていく。 <p>【2】 庁舎整備基金積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金残高に応じた預金利子及び寄附金の積立を行う。 ・庁舎整備に際しては、合併特例債等の活用を見込むほか、その他の交付金の活用なども検討し、財政負担の軽減に努めていく。

施策3	会津若松駅前整備検討
今年度の重点方針 (方向性)	令和2年5月に取りまとめた基本構想に基づき、事業の具現化に向けて関係地権者等との合意形成を図るため、基本協定の締結に向けた協議を進めていく。関係事業者、令和3年度に事業化に向けた合意形成が図られ、覚書を締結したことから、会津若松駅前都市基盤整備事業の具現化を図るため、総事業費、事業スケジュールなどを定めた基本計画を策定を目指すしていく。
取組状況	<p>【1】会津若松駅前広場の整備検討 ・平成26年度～平成29年度に交通事業者等の関係者による勉強会を実施。 ・平成28年度は、「会津若松駅前公共基盤調査」により、駅前の「課題の整理」と「公共基盤整備に向けての検討」を行った。</p> <p>【2】包括連携協定 ・平成30年度、JR東日本、福島県と「会津若松駅前広場の整備等を起点とした会津地域の観光振興等に関する包括連携協定」を締結した。</p> <p>【3】会津若松駅前都市基盤整備基本構想 ・現地測量など施設整備についての基礎データ収集や官民連携可能性について調査を行い、今後の事業の基本的な方針としての基本構想をとりまとめた。</p> <p>【4】覚書の締結 ・本事業の事業化に向け、関係事業者が緊密に連携、協力して取組みを推進することを確認するため、市・JR東日本、JR貨物の三者にて「覚書」を締結し、三者が連携協力して、基本計画の作成に向け取組むこととし、基本計画の内容に合意が図られた際には、基本協定を締結するものとしている。</p> <p>【5】基本計画のとりまとめ ・令和5年度は、基盤整備計画や中心市街地の活性化につながる機能や施設、整備手法、事業費、スケジュール等を基本計画として取りまとめる。</p>
課題認識と今後の方針 ・改善点	<p>【1】会津若松駅前都市基盤整備事業 ・道路交通円滑化のため、市道幹I-9号線と市道幹I-6号線を結ぶ道路の線形や交差点のあり方について検討を進める。 ・会津若松駅前広場については、バス乗降場の構造的に危険性がある歩行者と車両の交錯する形状、乗降場所の分離及び位置、バリアフリー化、一般車と営業車の混在、会津若松らしい駅前の都市機能向上と景観の形成など都市基盤の整備検討を進める。</p> <p>【2】会津若松駅前都市基盤整備事業（基本計画策定業務） ・令和2年5月に取りまとめた基本構想に基づき、業務委託による支援を受けながら、官民連携により市の事業コストを抑制しながら、安全・安心で、より質の高い公共サービスが提供できる施設計画となるよう、関係事業者との具体的な協議により取りまとめている基本計画について、令和6年度は、基本計画の内容について、市民への説明を進めていくとともに、関係事業者と事業内容についての合意形成を図り、基本協定の締結を目指していく。</p>
施策4	未利用地等の利活用検討
今年度の重点方針 (方向性)	県立病院跡地について、令和5年度にタウンミーティングやパブリックコメントを実施し「県立病院跡地利活用基本計画」を策定する。法務・技術等の専門家の支援（アドバイザー業務委託）を受け、事業者公募を行う。
取組状況	平成29年3月に県に対し「旧会津総合病院跡地の取得意向について」回答。 平成29年8月に利活用に関する市民提案を募集（応募数242件、提案数371件） 平成29年8月に学識経験者及び各種団体による懇談会を開催。 平成31年4月に「県立病院跡地利活用基本構想」を策定。 令和4年に市民ワークショップ、市場調査の実施 令和5年5月にタウンミーティング等を実施し、6月に「県立病院跡地利活用基本計画」策定。
課題認識と今後の方針 ・改善点	<p>【1】県立病院跡地利活用事業 法務・技術等の専門家の支援（アドバイザー業務委託）を受け、事業者公募を行う。</p> <p>【2】県立病院跡地の取得 子どもの屋内遊び場・子育て支援を核とした公共施設の整備に向けて、用地を取得する。</p>

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
36-2	北会津地域連携会議	企画政策部 北会津支所まちづくり推進課
36-2	河東地域連携会議	企画政策部 河東支所まちづくり推進課

4 施策の最終評価

- ・政策分野39「まちの拠点」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「新市建設計画の推進」については、両地域の地域連携会議において住民意見等を確認しながら、財政状況等を踏まえて事業を推進していく。
- ・施策2「市役所庁舎の整備」については、令和7年度の供用開始に向けて庁舎建設工事を進めており、引き続き、駐車場や周辺道路の整備、デジタル化に対応した窓口の仕様、庁舎・駐車場の管理運営方法、及び什器・備品の調達などの検討を進めていく。
- ・施策3「会津若松駅前整備検討」については、会津若松駅前都市基盤整備事業において、交通結節点機能の充実、道路交通の円滑化や安全性の確保等を実現する駅前整備に取り組んでおり、令和5年度には必要となる機能や施設、整備手法、事業費、スケジュール等、事業の具現化に向けた基本計画の策定を進め、令和6年度には関係事業者との基本協定の締結を目指す。
- ・施策4「未利用地等の利活用検討」については、県立病院跡地利活用事業において、施設の整備運営事業者の公募を行うとともに、用地を取得し、令和9年度の供用開始を目指し取り組みを進めていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 新市建設計画の推進							
1		◎		11. a	新市建設計画の進捗管理	継続	企画政策部地域づくり課
施策2 市役所庁舎の整備							
1		◎	柱2	12.5	庁舎整備事業	継続	企画政策部庁舎整備室
2		◎			庁舎整備基金積立金	継続	企画政策部庁舎整備室
施策3 会津若松駅前の整備検討							
1	◎	◎	柱3	11.3	会津若松駅前都市基盤整備事業	継続	建設部まちづくり整備課
2	◎	◎	柱3	11.3	会津若松駅前都市基盤整備事業（基本計画策定支援業務）	継続	建設部まちづくり整備課
施策4 未利用地等の利活用検討							
1	◎	◎	柱4	11.3	まちの拠点整備事業（県立病院跡地利活用事業）	継続	企画政策部企画調整課
2	◎	◎	柱4	11.3	まちの拠点整備事業（県立病院跡地の取得）	新規	企画政策部企画調整課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 新市建設計画の推進

1	事業名	新市建設計画の進捗管理	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部地域づくり課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	平成16年の旧北会津村及び平成17年の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に位置づけた取組について、合併特例債の有効活用を図りながら、適切に事業調整を行い、着実に推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>「新市建設計画」は当初平成27年度までの計画期間であったが、平成26年・令和2年に計画期間の延長等を含む改訂を行い、現在は令和12年度までの計画となっている。合併特例債を活用する事業として位置づけた事業については、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえながら、事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから順次実施している。</p> <p>北会津・河東地域では、合併に伴い設置した「地域審議会」の設置期間（10年間）終了後も、後継的な組織として「地域連携会議」を設置している。</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>新市建設計画のうち合併特例債を活用する事業については、引き続き、各事業の進捗管理を行い、事業を取り巻く環境変化を踏まえながら、必要性・緊急性に応じて事業の見直しや追加等、適切に対応していくとともに、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえた全体調整の中で事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから実施していく。</p>				

施策2 市役所庁舎の整備

施策2 市役所庁舎の整備					
1	事業名	庁舎整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部庁舎整備室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	現在の本庁舎を中心として、本庁舎旧館を保存・活用しながら、本庁舎及びその他の庁舎における行政サービスや庁舎機能等を集約した新庁舎を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	1,652,925	3,728,116
			所要一般財源	1,672	2,086
概算人件費			30,177	30,177	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	「現在の本庁舎を中心に庁舎を整備すること」、「本庁舎旧館の活用を検討しながら保存すること」を踏まえ、旧館の保存・活用方法、本庁舎と分庁舎の整備パターン、駐車場整備の検討や各種測量・調査などとおし、「庁舎整備基本計画」等を策定した。また、市民の皆様や市議会などからの意見・提言も踏まえ、「設計」をとりまとめ、令和7年度の供用開始に向け庁舎建設工事を進めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 市役所を訪れる人が快適かつ効率的に目的を達することができるよう、行政サービスのデジタル化にも対応した新たな庁舎の整備を進めていく必要がある。また、歴史的な価値のある本庁舎旧館については、その保存と活用が求められている。 社会経済情勢の急激な変化がある中においても、令和7年度までの事業完了に向け、着実及び円滑に事業を推進していく。なお、事業の進捗状況は、庁舎整備ニュース等により、市民の皆様幅広く情報発信を行っている。 				
2	事業名	庁舎整備基金積立金	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部庁舎整備室	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	庁舎の整備に充てるため、庁舎整備基金を設置し、積立を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	350	346
			所要一般財源	0	0
概算人件費			75	75	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和41年度に「庁舎整備基金」を設置し、昭和41年度から昭和61年度まで一般財源により積立を行ってきた。昭和62年度以降は、利子相当額の積立を行なっている。なお、令和2年6月からは、ふるさと納税「城下町會津まちづくり寄附金」に「市役所本庁舎旧館の保存・活用のために活用」のコースを新設し、積立を行っている。 平成30年度より、「庁舎整備事業費」への充当を行っている。 令和4年度末残高：約35億6,388万円 				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 基金残高に応じた預金利子及び城下町會津まちづくり寄附金の積立を行う。 庁舎整備に際しては、合併特例債等の活用を見込むほか、その他の交付金の活用なども検討し、財政負担の軽減に努めていく。 				

施策3 会津若松駅前整備検討							
1	事業名	会津若松駅前都市基盤整備事業			法定/自主	自主	
	担当部・課	建設部まちづくり整備課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	会津若松駅前について、交通結節点機能の充実や道路交通の円滑化など、本市の玄関口として求められる都市機能を高め、地域の方々に親しまれる「まちの拠点」を形成するため、駅前広場及びその周辺の都市基盤を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	26,194	2,242		
			所要一般財源	26,194	2,242		
			概算人件費	8,986	8,986		
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度「基本構想」を取りまとめ、令和4年2月に市・JR東日本・JR貨物の3者にて「覚書」を締結。 ・令和5年度は、基盤整備計画や中心市街地の活性化につながる機能や施設、整備手法、事業費、スケジュール等を基本計画として取りまとめる。 					
	ロジック モデル (政策の設計図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		会津若松駅前都市基盤整備 ・交通広場 ・周辺道路網 ・歩行者広場	・バス、鉄道のシームレスな交通動線の確保 ・駅からまちへの安全な歩行者動線確保	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用増加 ・市民イベント活動 ・観光情報の発信 		<ul style="list-style-type: none"> ・みんなが歩いて暮らせるまちの形成 ・日常的に活動するコミュニティの形成 	
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7
会津若松駅のバス乗降者数		550 人/日	550 人/日	550 人/日	550 人/日	550 人/日	
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者との具体的な協議により取りまとめている基本計画について、令和6年度は、基本計画の内容について、市民への説明を進めていくとともに、関係事業者と事業内容についての合意形成を図り、基本協定の締結を目指していく。 						

施策4 未利用地の利活用検討

1	事業名	まちの拠点整備事業（県立病院跡地利活用事業）			法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・企画調整課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	県立病院跡地について、子どもの屋内遊び場と子育て支援を核とした公共施設の整備と、子育て支援と関連のある収益施設の設置を検討し、本市の子育て環境の充実と多世代交流の促進・賑わいの創出を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	619	41,576		
			所要一般財源	619	4,385		
			概算人件費	722	722		
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成29年3月に県に対し「旧会津総合病院跡地の取得意向について」回答 平成31年4月に「県立病院跡地利活用基本構想」を策定 令和元年～市民ワークショップ、市場調査、タウンミーティング等を開催 令和5年6月に「県立病院跡地利活用基本計画」を策定					
	ロジック モデル (政策の設計図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・子どもの屋内遊び場と子育て支援施設の設計、工事 ・子どもの屋内遊び場の供用開始	・子育て世代が屋内遊び場に来場する ・子育て世帯の子育てに関する負担感と不安感が減少する	・子育て環境の満足度が向上する ・本市の合計特殊出生率が増加する		子育て環境の充実と地域活力の創出による持続可能なまちづくりが図られる	
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7
子育て環境の満足度の向上		-	-	-	-	-	
本市の合計特殊出生率		-	-	-	-	-	
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	法務・技術等の専門家の支援（アドバイザー業務委託）のもと、事業者公募を行う。						

2	事業名	まちの拠点整備事業（県立病院跡地の取得）			法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・企画調整課			次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	子どもの屋内遊び場と子育て支援を核とした公共施設の整備に向けて、用地を取得する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	0	805,000		
			所要一般財源	0	0		
			概算人件費	192	192		
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成29年3月に県に対し「旧会津総合病院跡地の取得意向について」回答 平成31年4月に「県立病院跡地利活用基本構想」を策定 令和元年～市民ワークショップ、市場調査、タウンミーティング等を開催 令和5年6月に「県立病院跡地利活用基本計画」を策定					
	ロジック モデル (政策の設計図)	事業実績	短期成果	中期成果		最終成果	
		・子どもの屋内遊び場と子育て支援施設の設計、工事 ・子どもの屋内遊び場の供用開始	・子育て世代が屋内遊び場に来場する ・子育て世帯の子育てに関する負担感と不安感が減少する	・子育て環境の満足度が向上する ・本市の合計特殊出生率が増加する		子育て環境の充実と地域活力の創出による持続可能なまちづくりが図られる	
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7
子育て環境の満足度の向上		-	-	-	-	-	
本市の合計特殊出生率		-	-	-	-	-	
事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	-						